

平成30年第3回定例会

胆振東部消防組合議会会議録

平成30年12月26日 開会

平成30年12月26日 閉会

胆振東部消防組合

第3回胆振東部消防組合議会定例会

平成30年12月26日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 行政報告
- 4 一般質問
- 5 提案理由の説明
- 6 承認第1号「専決処分の承認について」
- 7 承認第2号「専決処分の承認について」
- 8 承認第3号「専決処分の承認について」
- 9 承認第4号「専決処分の承認について」
- 10 議案第1号「胆振東部消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について」
- 11 議案第2号「平成30年度胆振東部消防組合補正予算（第7号）について」
- 12 報告第1号「平成30年度定期監査の結果報告について」
- 13 報告第2号「現金出納例月検査の結果報告について」

○出席議員

1番 梅 森 敬 仁 君	2番 工 藤 秀 一 君
3番 高 田 芳 和 君	4番 井 上 次 男 君
5番 山 崎 満 敬 君	6番 星 正 臣 君

○出席説明員

管 理 者	宮 坂 尚市朗 君
副 管 理 者	近 藤 泰 行 君
代表監査委員	佐 藤 公 博 君
消 防 長	宮 坂 賢 一 君
総 務 課 長	立 石 恵 輝 君
消 防 署 長	松 永 忠 昭 君
安平支署長	寺 島 博 一 君
追分出張所長	小笠原 規 人 君
厚真支署長	海 沼 和 三 君
鷗川支署長	斉 藤 実 君
穂別支署長	長谷部 進 君

○出席事務局職員

局 長	齊 藤 茂 揮 君
書 記	横 井 幸 男 君
書 記	藤 原 一 君

開会 午後2時00分

◎開会の宣告

- 議 長 只今の出席議員は、6名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回胆振東部消防組合議会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議 長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第89条の規定により、3番高田議員、5番山崎議員の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議 長 日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたします。
これにご異議ありませんか。
[「異議無し」という声あり]
異議無しと認めます。
よって会期は本日1日間と決しました。

◎日程第3 行政報告

- 議 長 日程第3、「行政報告」を求めます。宮坂管理者。
- 管 理 者 (記載省略、議事録音有り)
- 議 長 続きまして「行政報告」を求めます。宮坂消防長。
- 消 防 長 (記載省略、議事録音有り)
- 議 長 以上で宮坂消防長の行政報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
[「無し」という声あり]
質疑無しと認め質疑を終わります。

◎日程第4 一般質問

- 議 長 日程第4、「一般質問」に入ります。一般質問については山崎議員から通告が有り、質問事項は2件であります。質問、答弁ともに簡潔かつ明瞭にお願いいたします。それでは、発言を許します。5番山崎満敬議員。
- 山崎議員 通告に基づきまして、2点ほど質問させていただきます。まず1点目ですが、大規模災害時における応援車両及び人員の配置にということで、地震の発生後厚真町に多くの消防車両が応援に駆け付けました。厚真町では大規

模な土砂崩れにより多くの方が生き埋めになり、賢明な救出活動が行われましたが残念ながら36名の方が犠牲になりました。全ての救出活動が終了した後も、多くの消防車両が厚真町に留め置かれた状態に成っていました。余震が続く中、安平町やむかわ町へ応援に駆けつける消防車両を、数台配備することが出来なかったのでしょうか。ということをお伺い致します。

○議 長 今の質問に答弁願います。宮坂消防長。

○消 防 長 大規模災害における応援車両及び人員の配置について、ということで御座います。組合と致しまして、地震発生当日6時30分より胆振東部消防組合の捜索隊として、1隊10名を編成し移動時間を含め5時間の交代で、24時間活動を、最終行方不明者救出まで実施をしております。応援隊としては、当日6時22分に北海道広域応援隊が活動を開始しています。緊急消防援助隊については、当日11時13分に指揮隊が現地入り致しまして、被災地現場調査活動を開始しています。地震発生翌日の9月7日、緊急消防援助隊119隊451名、北海道広域応援隊56隊216名、最大人員となっております。最終安否不明者が発見され活動終了した、9月10日には全ての緊急消防援助隊の派遣が解除され、撤退し北海道広域応援隊も8隊30名に縮小し、当組合の捜索隊も解除し撤退をしております。12日には北海道広域応援も、第3要請から第2要請に移行し道南地区隊の4隊12名に、縮小となっております。管内の災害に対し即時対応で来るよう、中心であります厚真町に応援隊を配備し、出動に備えた事でご理解を頂きたいと思っております。

尚、道南地区応援隊配備期間中に、各支署からの応援隊を必要とする事案は無く、10月12日をもって全ての応援隊を解除し撤退をしている所であります。

○議 長 山崎議員。

○山崎議員 今までこの様な大規模な大震災を経験した事が無く、各本部を含めて消防の皆様が経験した事が無く、色々気が回らない事が多々あったかと思っております。一般の方から、捜索活動終了した後、穂別鶴川安平でその車両が1回でも、来てくれれば余震が続く中ほっとしたのではないかなと、町民の方のお話も伺います。そこでけして回れ無かった事が悪かった事で無く、もう二度と無いかもしれない、この大震災を教訓として検証して、この様な事が有った時には、どの様な行動を取れば良いのか。近隣の北海道及び本州の災害があった時に、一早く駆けつけて、アドバイス出来る。実はむかわ町には東北の方からいち早く来て頂いて、空き巣狙いが凄かったと教えて頂き、町の要請もあって消防団が、3交代で夜も含めて回って、空き巣狙いが殆ど無いと実績があります。この大震災を契機に検証して全国で有った時に、胆振東部消防組合率先して、被災地に出かけて行って色々アドバイス出来るよう、検証して頂きたいと思っておりますが、如何でしょうか。

○議 長 宮坂消防長。

○消 防 長 今回の震災に対しまして当組合と、その地域にしても、初めての事で有り今回の大部隊の受援を頂く事が初めてで今後、このような事が無いことを期待しますが、今後有れば皆様の地域の住民の付託に答えられるよう、配備その他を考えていきたいと思っております。今回については、最終残った部隊が消防隊が1隊、救急隊が2隊で有りましたので、各町に分散するより本部に置いて、即時対応する様にしました物であります。今後は良い経験と致しまして、今

後期待に応えられるよう検証していきたいと思っております。

○議長 山崎議員。

○山崎議員 有り難う御座います。是非他で何か有った時には管内から精鋭部隊を出すためにも、貴重な経験を生かして検証をして頂きたいと思っております。宜しくお願いします。

次に、緊急出動時における職団員の手当費用弁償について、ということで二つほどご質問させていただきます。9月6日の地震発生時、団員の出動に対する費用弁償については、4千円と伺っておりますが。確認をしたいという事が1点。

又、水火災の出動に対する費用弁償については6千円で、4時間を越える事に6千円を加算する事になっております。地震出動の場合は4時間の制約も無く、時間無制限で4千円と伺っております。同じ緊急出動で金額に差があるのは何故か、という事をお伺いします。

次に、職員に対して地震発生時職員の出動に対する時間外手当についてですが、管理職については違うかと思っておりますが、管理職と宿直の職員を除いて時間外の出動に対して、どの様な処理を行っているのか、以上伺います。

○議長 今の質問について答弁願います。宮坂消防長。

○消防長 今の質問に対しまして答弁致します。消防団員の費用弁償については、水火災警戒訓練等の職務に従事する為に、出動した場合費用弁償を支給する事となっております。水火災の場合1回4時間以内6千円で、4時間を越える毎に6千円加算し、訓練警戒演習出初め式については1回につき4千円、研修会議については1回2千円と規定しております。費用弁償の規定には、地震出動の規定は無く、地震に起因します災害活動対応により出動費用弁償を決めさせて頂いております。今回の地震に起因します活動対応は、鶴川消防団に付きましては、主に情報収集活動防犯を兼ねた広報警戒活動を行っておりますので、警戒として4千円を支給しております。厚真消防団につきましては、土砂災害に伴います人名捜索救助活動を担っておりますので、水火災同様の6千円を支給している所で御座います。

次に、職員の手当についてですが、宿直職員以外の非番週休職員の時間外については、9月6日の発災時から最終安否不明者救出の10日まで、時間外勤務者延べ306人、勤務時間延べ3138時間勤務した、全時間に対し時間外手当を支給しております。以上です。

○議長 山崎議員。

○山崎議員 規約に基づいてということでしょうか無いのかなど、思う事もありますが、規約を見返して頂くと、水火災には6千円という規定が明記されております。4時間を越えると6千円。鶴川の消防団が実際に出動した時には、潰れた家から人を救出したり、灯油タンクを起こしたり等活動を実際にしており、活動は短い時間で、後は待機しながらが続きまして。1回の出動で30時間くらい拘束されておりました。若い団員には馴染みが無く金額的・時間的な事について色々思う事で、色々な所から話が耳に入り、不平不満を言う若い方が出てきたように思っております。

特に行政関係は、補正予算を付けて時間外が出ている話を聞きつけて、話が出ました。

規約が認知されていない不備も有り、この際大震災の場合に限ってというか、

対応した規約を作ってはどうか。普通の震度4位であれば良いのですが、長時間拘束されたとか、多少の活動をした。その様な状況がある程度の事を、見ても良いのではないかと、私もいろいろな話を聞くと、地震の時に出てもすぐに帰る傾向になると、困るのでは無いですか。逆に嫌みを言われたことがあり、臨機応変に。

条例改正を出来る事項が。管理者が条例に関して必要な事項を定めると有ります、今回に限ってとかで良いのか、地震に対しての規約とか作るべきなのか、についてお伺いしたいと思います。

○議 長 宮坂消防長。

○消 防 長 今回の件につきまして、今回の大震災は初めての経験でありまして、この規約についても周り、近隣消防本部等々照らし合わせて決めさせて頂いている規約で御座います。今後、今回の件を経験に致しまして、近隣消防本部又、各構成町相談致しまして、改善するなど検討して行きたいと思っております。なかなか初めての経験であります。各消防本部事例が無いということで今回はこの規定にある中で出ささせて頂いた訳で有ります。

○議 長 山崎議員。

○山崎議員 規定のある中では、今言った通りで有ると思います。いろんな組合有るんですが、先駆けて是非規約の整備を考えて頂きたいと思います。職員に関しては出勤時間外満度に出ていると伺いました。何故この出勤手当費用弁償について質問を行ったかと言うと、私消防議員に成った時に、消防職団員の為に頑張りたいと。近年消防職員はそこそこですが、団員は何時とも少ないと、いう事が有りまして、きちんと整備しないと、今後団員の募集が困難に成って来る事が危惧されましたので、今回質問をさせて頂きました。

消防職団員の待遇改善、今の時代に即した、若い人たちが活動の為に必要だ。率先して入団して頂ける様な郷土愛を育むような規約に改正して頂ければと、質問させて頂きました。最後に管理者にお伺いしたいのですが、先ほど振れました条例の施行に関しまして、必要な事項は管理者が定める。と有ります。今考えている事で結構ですので、今後どの様な事を、条例を改めるか、大震災に備えての条例整備を考えるか、今考えが有ればお聞かせ願います。

○議 長 宮坂管理者。

○管 理 者 現行制度については、想定拘束時間を前提に出動の回毎に単価設定をさせて頂いています。今回のように長時間に渡って団員を拘束する事になる事が、前提で無かった事は少し不備があるなと思ひ、今後に関しても、定数と活動時間そして指揮命令に関しても、大災害小災害関わらず、団員皆さんの命、健康を確保する事を最優先で、団運営して行くべきと考えています。やむを得なく長時間拘束になった場合も、想定もして行かなければ為らないと考えており、消防関係町十分に今回の実態を精査させて頂く中で、年度内対応が可能であれば対応させて頂きたいと思っているところで御座います。

消防の活動そのものについて、実態が見えてきている状況で御座います。今回の質問を契機に、団員皆様の活動意欲が高まるようそして地域の住民皆さんの、安全確保が優先されるような、体制或いは制度設計を目指して参りたいと思っております。活動した以上はそれなりの経費を支払う事は当然な事だと思ひますので、十分に検証した上で対応を行っていきたく思います。

以上です。

○議長 山崎議員。

○山崎議員 有り難う御座います。冒頭に申し上げれば宜しかった事ですが、今回の北海道胆振東部大震災で亡くなられました、厚真町36名むかわ町1名を始め、3町全員が被災者であります。心よりお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

提案ですが、議会終了後皆さんで無くなった方の為に、30秒ほど黙祷をしたいと思いますので何と度宜しくお願いします。

○議長 山崎議員よろしいですか。

○山崎議員 はい。

○議長 それでは、一般質問を終了致します。

◎日程第5 提案理由の説明

○議長 日程第5、「提案理由の説明」を求めます。宮坂管理者。

○管理者 (記載省略、議事録音有り)

◎日程第6 承認第1号 専決処分の承認について

○議長 日程第6、承認第1号「専決処分の承認について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○総務課長 (説明省略)

○議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。山崎議員。

○山崎議員 消防庁舎。むかわの町等ひどい状況ですが調査の方が終わったかと思うのですが、調査の内容等の報告をお願いしたいと思います。

○議長 立石総務課長。

○総務課長 今の質問について回答します。委託業務については11月15日に完了しております。結果につきましては、基礎構造の被災程度区分は大破と為っております。提案と致しましては新規建て替えが必要であると報告されております。以上です。

○議長 山崎議員。

○山崎議員 むかわの議会では聞けなかったのですが、組合ということでお聞きしますが、庁舎の地面が傾いていて斜めに。長い間そのままにして置くわけに行かないので、是非建て替えということでお願いをします。又なかなか補助金が付か

ないということで、消防長及び管理者にお願いしたいのですが、被災3町そ
ろっての陳情その他有ろうかと。そこで出来る事であれば目を向けて頂いて、
補助金その他を、強く要望して頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

○議 長 宮坂管理者。

○管 理 者 今、この庁舎を含めて、胆振東部消防組合各支署のそれぞれの庁舎につい
て、詳細に状況調査をして頂いた上で、必要な要請について国の方に活動を
強めていきたいと思っております。

今現在災害の構成3町長で共同で、様々な要請活動を行っておりますので、
是非その項目の一つとして取り上げて参りたいと思います。

○議 長 山崎議員。

○山崎議員 是非、色々町長管理者とも回らせて頂いています。そこで衆議院議員参議
院議員の先生から、承ったのは3町そろって強く要請された方が、すんなり
いくのでとお言葉を頂いたので、何と度宜しく申し上げます。

○議 長 他に質疑有りませんか。

〔「無し」という声あり〕

質疑無しと認めこれで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

討論無しと認めこれで討論を終わります。

承認第1号について、採決を行います。

本案について原案の通り承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り承認することに決しました。

◎日程第7 承認第2号 専決処分の承認について

○議 長 日程第7、承認第2号「専決処分の承認について」を議題といたします。
本案について説明を求めます。立石総務課長。

○総務課長 (説明省略)

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

質疑無しと認めこれで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

討論無しと認めこれで討論を終わります。

承認第2号について、採決を行います。

本案について原案の通り承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。
よって本案は原案の通り承認することに決しました。

◎日程第8 承認第3号 専決処分の承認について

○議 長 日程第8、承認第3号「専決処分の承認について」を議題といたします。
本案について説明を求めます。立石総務課長。

○総務課長 (説明省略)

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認めこれで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論無しと認めこれで討論を終わります。

承認第3号について、採決を行います。

本案について原案の通り承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り承認することに決しました。

◎日程第9 承認第4号 専決処分の承認について

○議 長 日程第9、承認第4号「専決処分の承認について」を議題といたします。
本案について説明を求めます。立石総務課長。

○総務課長 (説明省略)

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認めこれで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論無しと認めこれで討論を終わります。

承認第4号について、採決を行います。

本案について原案の通り承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り承認することに決しました。

◎日程第10 議案第1号 胆振東部消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長 日程第10、議案第1号「胆振東部消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。
本案について説明を求めます。立石総務課長。

○立石課長 (説明省略)

○議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
[「無し」という声あり]
質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
[「無し」という声あり]
討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第1号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。
[「異議なし」という声あり]
異議なしと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第11 議案第2号 平成30年度胆振東部消防組合補正予算(第7号)について

○議長 日程第11、議案第2号「平成30年度胆振東部消防組合補正予算(第7号)について」を議題といたします。
本案について説明を求めます。立石総務課長。

○立石課長 (説明省略)

○議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
[「無し」という声あり]
質疑無しと認め質疑を終わります。
次に、討論を行います。
討論はありませんか。
[「無し」という声あり]
討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第2号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。
[「異議なし」という声あり]
異議なしと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第12 報告第1号 平成30年度定期監査の結果報告について

○議長 日程第12、報告第1号「平成30年度定期監査の結果報告について」は、

議案書50ページから52ページに記載のとおり
の監査報告でございますので、報告済みといたします。

◎日程第13 報告第2号 現金出納例月検査の結果報告について

- 議 長 日程第13、報告第2号「現金出納例月検査の結果報告について」も、議案書53ページから58ページに記載のとおり
の監査報告でございますので、これも報告済みといたします。

◎閉会の宣言

- 議 長 以上をもちまして、本定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成30年第3回胆振東部消防組合議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時34分